

「早期退職優遇・特別プラン」の実施について

株式会社 資生堂（社長 池田守男、本社・東京都中央区）は、平成 16 年 10 月 28 日開催の取締役会において、下記のとおり「早期退職優遇・特別プラン」を実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

本プランは、中高年齢層社員のライフプランの選択肢を広げ、これを支援することを目的に実施します。また、本プランに応募し、自ら新たな分野への転進を希望する社員に対しては、再就職支援サービスを提供します。

本プランの概要は以下のとおりです。

1. 対象者 平成 17 年 3 月 31 日時点において、当社および国内グループ会社に在籍する満 50～59 歳かつ勤続 15 年以上の正社員
2. 募集人員 1,000 名程度
3. 募集期間 平成 16 年 12 月 13 日～平成 16 年 12 月 24 日
4. 実施日 平成 17 年 3 月 31 日
5. 優遇措置 通常の退職金に特別加算金を上乗せすることに加え、本プランで退職する社員に対して再就職のための支援を実施します。
6. 損益影響 本プラン実施に伴い発生する特別加算金は、平成 17 年 3 月期決算にて特別損失として計上する予定ですが、現時点では応募者数等が未確定であるため、業績への影響については確定した段階で発表を行います。

以 上